

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490700095		
法人名	いろはに株式会社		
事業所名	いろはに 長屋		
所在地	大分県津久見市網代字西ノ下95番21		
自己評価作成日	令和6年1月15日	評価結果市町村受理日	令和6年4月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://mhlw.go.jp">「介護サービス情報公表システム」(mhlw.go.jp)</a>
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構
所在地	大分市上田町三丁目3番4-110号 チュリス古国府番館 1F
訪問調査日	令和6年2月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

弊社は国道沿いに立地し、駅や郵便局、公民館に隣接して地域住民が立ち寄りやすい環境にある。事業所はこの環境を活かし認知症やグループホームへの理解を広げるために地域との交流を大切にし、地域の行事に積極的に参加する事としている。また、地域からの野菜や花の差し入れ、敬老会、防災訓練への参加等があり地域に開かれた事業所運営を目指している。さらに、令和5年秋には施設を全面リニューアルして、職員や地域の住民が、将来自分の親を預けたいと思えるような事業所運営を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は海岸沿いの幹線道路に面した場所にあり、自然に恵まれた環境にあります。利用者の重度化傾向や、認知症状の進行・ADLの低下がある中、利用者と職員の温かい会話のある生活や密にならないよう工夫し、外出(散歩)や近隣住民からの優しい支援(野菜や花の差し入れ)があり、地域に根差した交流が行われています。この1年は法人や管理者の交替もあり職員とともに今迄培って来た経験をもとに新しい風を取り入れ、これから発展して行こうとする施設です。「自分らしくあり続けられる場所を目指して」をコンセプトに、利用者本意の介護を提供することを大切に、日々元気に明るく暮らせるよう支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員に施設の理念を共有している。	開設1年目の事業所であり、4月より2ユニットとして運営が始まります。法人の理念を基本に、新人職員とともに事業所理念を作成し、共有と実践に繋げる計画です。	理念は介護計画の基本となるものと考えます。利用者・家族・職員等関わる皆様の笑顔のため理念と介護計画の繋がりを共有するとともに、運営推進会議を利用し、家族・地域への啓発に期待されます。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しているが行事開催がないため参加はない。隣接する診療所、郵便局、交番、漁協等と馴染みの関係が保てるよう日頃から挨拶・交流している。	事業所が自治会に加入し、回覧板の配布や運営推進会議での情報交換を行っています。コロナ禍により地域行事も少なく、事業所の催し物も自粛している中、交流はこれから進めて行く予定です。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会回覧板に内覧会及びパンフレットを添付して周知している。また、施設見学時や問い合わせ時に説明を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の頻度で開催(書面報告)し、委員からFaxや電話で返信頂いている。意見は取りまとめ職員に周知している。	2ヶ月に1回の運営推進会議を書類審議として実施しています。事業所及び利用者の活動報告を電話やFAXでメンバー・家族に送り、意見を聞き取り、職員会議で検討し共有に努めています。	次回の運営推進会議は対面で開催する予定です。このような時期(コロナ禍)であるからこそ多方面からの意見を得る取り組みの継続に期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月長寿支援課及び地域包括支援センターへ来訪及びメール・電話等により積極的に現状を伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。※民生児童委員56名へ内覧会チラシを配布依頼	市の担当者には、事業所の活動報告・連絡・相談等・運営推進会議の場で、事業の取り組みを報告し協力関係を築いています。市が主催する2ヶ月に1回の「介護推進委員会」に参加し、意見交換を行い参考にしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員から意見を徴収して、身体拘束に関するマニュアルを作成し、全職員に周知している。	身体拘束廃止及び虐待防止に関してマニュアルを作成し、研修及び勉強会(ズーム等を利用)を行って認識を深めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員から意見を徴収して、虐待防止に関するマニュアルを作成し、全職員に周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	顧問弁護士及び社会福祉士等専門家から直接アドバイス頂けるようしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結の際、分かり易い説明を行い理解・納得頂けるよう心がけている。また、不安な点等は個別に顧問弁護士に相談できるよう説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は傾聴を通して利用者の思い、意見への理解を深めるよう指導している。家族へは電話・FAXにより意見が寄せられるよう窓口を設置し、情報は職員に報告し共有されるようしている。	利用者の意向は普段の会話の中で引き出し、家族にはプラン更新や面会時に意見や要望を伺い、職員は業務日誌の中で情報を共有しています。その中で家族より「訪問マッサージを受けさせたい」との要望があり週2回プランに入れ対応しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	雇用や労務に関する意見は、職員面談により把握している。本社顧問弁護士並びに社会保険労務士に直接相談し改善するようしている。	管理者は職員の意見・要望を聞く機会を設け、必要に応じて運営に反映させています。	法人が変わり、運営等に関わる変更事項について十分な説明及び周知を前もって行い、現職員が新職員のリーダーとして活躍できることを期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	多様な働き方を受入れ、様々な方が活躍できるように正職員、パート勤務、夜間専従、昼間専従等を採用している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務を通して先輩職員から学べるようトレーニングできるよう配慮している。また、外部研修への積極的な参加並びに参加費の助成、有給休暇の付与を行う。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に市内の施設運営部会や研修会へ参加させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントシートの共有化、日頃の利用者との傾聴により日頃から関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談時に本人の生活史、今後の意向を把握し不安はないか丁寧に傾聴している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時に本人及び家族の意向を丁寧に傾聴し、必要な支援を見極めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活の中でご本人の出来る事を中心に取り組んで頂き、出来ない部分は職員による声掛けや利用者相互の助け合い等により、信頼関係が築けるよう工夫している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケースにより直接窓側から居室へ来訪したり、コロナ渦で制限がある場合は窓越しに又は電話や職員を介して)共に本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	制限があるものの(←コロナ渦で拡大していないが)面会は窓越しに又は電話でお話しいただいている。	家族との関係継続の支援が中心ではありませんが、家族の協力を得て親類や馴染みの方に電話で様子を伝えたり、馴染みの場所を話題にし関係が途切れないよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの個々の情報を申し送りなどで職員間で共有し、利用者同士が孤立しないよう支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	買物時や地区の行事等、施設外で会う機会もあり、こちらから声を掛けて会話するようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から傾聴の姿勢で接し、会話を通して把握に努めている。把握した情報は職員間で共有し支援に繋げている。	生活の中やコミュニケーションの中で、利用者の思いや希望を聞いています。近年高齢化により、利用者からの言葉による思いの表出が困難な状況で、職員の日々の寄り添いや声掛け・表情から気持ちを推察し支援に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人及びご家族より生活史を丁寧に把握し、情報は職員で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りなどにより、職員間で情報が共有されるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	聞き取りや電話により本人及びご家族の意向・能力に沿って、3ヶ月ごとにモニタリング6か月ごとにアセスメントを実施しプランを作成している。	利用者・家族・担当職員の意見・意向を伺い現状に即したプランを作成しています。プランは介護記録に載せて実践できているか、し点(チェック)をつけ評価しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録及び業務日誌に記録している。情報は職員間で共有し必要に応じて見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	制限があるものの(←コロナ渦で)利用者の希望に沿うよう改善するよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	交流は自粛させて頂いており活動は出来ない。近隣住民からの野菜の差し入れや廃新聞紙を頂いている。自治会合同の防災訓練や敬老会等により暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望を大切に、緊急時以外は定期往診により支援している。緊急時は、施設職員が送迎を行い適切な医療が迅速に受けられるよう支援している。	月2回の定期健診を往診して頂いています。必要に応じて専門医への受診支援を行い家族の協力を得ながら適切な医療支援が出来る体制を整えています。緊急時は各主治医と連絡が取れる体制を整え支援に繋がっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定例週一回、情報によって連携を図っている。緊急時はその都度相談し、指示を頂き受診や看護が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は常にカンファレンスに参加している。特に担当医の説明の際は家族の同意を得て共に説明を受け家族の不安を解消できるよう支援し、病院関係者と関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時及び終末期を迎えた際にはその都度家族と話し合いを行っている。関係医療機関とは情報を共有化してチームを組んで支援に取り組んでいる。	施設として出来る事の説明をし、利用者・家族に理解頂いています。重度化した場合は、利用者・家族・主治医と施設として出来る事の話し合いを重ね、安心して納得した最期を迎えられるよう支援されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故防止マニュアル及び初期対応マニュアルを整備し職員の情報共有に努めている。また、判断に迷う際は隣接する提携医療機関及びアルソックへ連絡するようしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自治会合同の防災訓練及び避難訓練を行っている。地域の自治会及び消防団との協力体制については口頭では協力体制は図れている。	マニュアルを作成し、災害対策に活かしています。備蓄、備品については現在新たな方針を検討中です。	災害訓練をより充実されることを希望します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常日頃より利用者の尊厳に配慮した接遇、傾聴を心がけ、利用者が自己決定しやすい環境を整えている。また、職員間で情報共有してケア状況が確認できるよう対応している。	一人ひとりの気持ちに寄り添い、さりげないケアを心掛けています。職員間で、情報を共有しその人らしい自己決定が出来るよう支援に繋がっています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常日頃の接遇の中から、傾聴により自己決定できるようしている。また、理解しやすい言葉を選んで説明するようにしているが、全職員間で技術が統一されておらず十分な自己決定支援できていない。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの考え方や、理解力、ペースは違うことを踏まえて、残存機能を活かした得意な分野を伸ばす支援を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の生活史を尊重して、季節に応じたものを本人が選択できるよう支援している。女性はマニキュア、ヘアスタイルをアレンジする事もあります。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	簡単な準備や後片付けは職員とともに行うようしている。(←配膳、お茶碗洗い、お盆拭き等)	食事を楽しみなものとして頂けるよう、利用者と準備や食材の下ごしらえ等出来る事は職員と一緒に手伝ってもらっています。日常の会話から食べたい物や好みを聞いて、食事に反映されるよう努めています..	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員間で情報を共有化して体重減少や食事の摂取量を把握し、医療機関へ情報提供して栄養補助剤を提供している。食事は個々にトロミ剤、普通食を提供し、水分量もこまめにチェックし提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員の声掛けにより個々の対応により介助している。併せて残物の確認と口腔内のチェックを行う。義歯の調整が必要な方へは提携歯科へ依頼して往診依頼している。夜間は義歯を消毒し清潔を保っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の自尊心に配慮して、耳元で声掛けを行っています。各自の排泄リズムをチェック表を基に支援します。オムツやパットは個々の状況に応じて種類を選択します。	職員全員で、利用者の排泄リズムを確認出来る体制を整えています。利用者の排泄パターンを把握しながら、個々に沿った支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便リズムを把握し、主治医の指示(緩下剤の使用等)を仰ぎます。食事量の把握やレクの時間を利用して運動不足を解消します。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を基本として、世間話や回想療法を行いながらリラックスした入浴が出来るよう配慮しています。体調不良や拒否がある場合は、無理強いせずに変更します。	利用者が気持ちよく入浴して頂けるよう、その時々体調や気分に合わせて気を配りながら気持ちよく入浴されるための支援をされています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムに合った時間を設定しています。居室の空調調整や好みの音楽を流すなど環境を整えています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬用のお盆に服薬マニュアルを添付し、読み上げながら内服して頂いています。副作用や処方箋が確認できるように、ユニット毎にファイリングしております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活史を尊重して、得意とする家事や趣味を中心に、楽しみが持てるよう支援している。本人の好みのおやつ等は、職員が買い物代行している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出交流は自粛(←コロナ禍)しているが、近隣の散歩を実施している。	コロナ禍以降外出を控えている中、近所を散歩したりベランダで日なたぼっこをしたりして、いま出来る事の支援をされています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則、貴重品、現金は預からない方針。本人からの希望や意向を踏まえ、ご家族に伝えて必要な都度施設で立替で購入し与えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や友人からの電話は、その都度取り次いでいる。本人の希望があれば本人の携帯電話、施設の電話利用及び手紙の代筆等支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は感染症予防・転倒予防・事故防止の観点から常に整理整頓、清掃、消毒を行っており、居心地よく過ごして頂けるよう配慮している。	最近施設の改装を終え、落ち着いたある整備された共用空間の中、皆さん落ち着いて過ごされています。利用者の様子に合わせて、安全・安心して過ごして頂けるよう個々に沿った支援をされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の際は自席固定としている(利用者同士の相性に配慮)その他は各自の好きな処に座れるようソファを置いている。音楽を流したりテレビを見たり雑談して過ごせるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と相談しながら、馴染みのある物を持ち込んだりして、本人が居心地よく、安心・安全に過ごせるよう居室づくりに努めている。	居心地よく、安全・安心して過ごして頂けるよう個々に沿った居室づくりをされています。馴染みの物の持ち込みや、家族の協力が必要な時は相談しながらその時々々の体調等にも対応されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、トイレの入り口に目印を付けたり、自由に移動できるよう配慮しています。また、家事は個々に参加出来る環境を整えています。		